

平成二十年度予算決まる

一般会計
470億2,000万円
(議会費349,235千円 前年比3.8%減)

特別会計
403億4,100万円

合計
873億6,100万円

今回可決された議案のうち、市政運営の根幹となる平成二十年度土浦市一般会計予算と特別会計予算は、地方行財政制度の改革が進む中で、自治体経営という視点に立ち、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、歳入面でも、自主財源について積極的な確保策を講じたものであり、その総額は八百七十三億六千百万円であります。

歳入については、今年度より新たな視点による行政経営の取り組みとして、市の保有する資産を、民間事業者の広告媒体として有効活用してい

ただ、広告掲載事業を展開し、新たな自主財源の確保が図られています。

歳出の主なもの、市民の皆様が安心して暮らせるまじづくりとして、市内全域でのデジタル方式による同報系無線整備のための実施設計委託料のほか、乳幼児等の医療費助成について、所得制限を対象年齢すべてにおいて撤廃し、入院時医療費の支給対象年齢を中学三年生まで拡大するための経費であります。

また、子育て支援については、保育利用者の増大に対応するため、平成二十年四月に開園を予定している二つの保育園運営事業費が計上されています。

さらに、妊婦健康診査事業において、健診費用の負担を軽減するため、公費負担回数を二回から五回に拡充するための費用が計上されています。そのほか、以下の事業費等が計上されています。

【総務費】

- ・土浦市住宅公社保有土地取得事業
- ・小山田町町界町名整理事業

【民生費】

- ・障害者向け防災マニュアル作成・啓発事業
- ・後期高齢者医療事業
- ・次世代育成支援対策事業

【衛生費】

- ・市営斎場施設更新事業
- ・今泉第二霊園造成事業
- ・清掃センター施設延命化対策事業

【農林水産業費】

- ・いばらきの野菜産地強化推進事業
- ・県営ほ場整備事業（手野地区・坂田地区）
- ・県営かんがい排水事業（新治上流地区・新治下流地区）

【商工費】

- ・プレミアム付商品券補助事業

【土木費】

- ・常磐線三号橋（二番橋）橋面等補修事業
- ・（仮称）朝日トンネル整備事業
- ・土浦駅前西口周辺地区市街地総合再生事業

【消防費】

- ・化学消防ポンプ車・小型消防艇購入費

【教育費】

- ・学校建物耐震診断調査事業
- ・国有財産取得事業（第三中学校校地）
- ・新図書館整備事業

ほか

条例の改正については、土浦市行政組織条例等の一部改正をはじめ、土浦市営住宅条例の一部改正、土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正、土浦市心身障害児及び心身障害者福祉手当支給条例等の一部改正などが可決されました。

条例の制定については、土浦市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例のほか、JRバス関東の山ノ庄線の廃止に伴い、栗野、今泉及び小山崎地区の児童の代替交通手段として、通学バスの円滑な運行を定める、土浦市都和小学校児童通学バス運行に関する条例の制定、本年四月一日から後期高齢者医療制度が創設されるため、土浦市後期高齢者医療に関する条例の制定が可決されました。

寄附の禁止について



政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、政治家本人が出席する場合の結婚祝いや香典などの特定の場を除き、法律で禁止されています。有権者が求めてもいけません。

定例会の詳細につきましては、下記施設にあります会議録を御覧ください。なお、平成20年第1回定例会の会議録につきましては、6月上旬頃閲覧可能となる予定です。

- 図書館
- 神立出張所
- 四中地区公民館
- 南支所
- 都和公民館
- 上大津公民館
- 上大津支所
- 一中地区公民館
- 六中地区公民館
- 都和支所
- 二中地区公民館
- 新治地区公民館
- 中央出張所
- 三中地区公民館